

杉並区長 田中 良 殿
杉並区教育委員会教育長 白石高士 殿

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ（第4次）

2020年7月30日
日本共産党杉並区議団

新型コロナウイルス感染拡大防止に対する、区長はじめ区職員、関係者の奮闘に敬意を表します。
現在、感染拡大の第二波が日本全国を襲っています。杉並区内でも感染者数は増加し、保育園関係者や高齢者施設関係者、区立中学校生徒などの感染が発生しています。

こうした状況のもとで日本共産党は28日、安倍首相に対し現在の感染急拡大を抑止するため、感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者に対してPCR等検査を実施することをはじめとする緊急申し入れを行いました。（別紙）

日本共産党杉並区議団としても杉並区に対し、これまで3度にわたる緊急要望を行い、また議会質疑でも、拡大防止策や区民・事業者に対する支援策の提案を行ってきました。その一部が補正予算に計上されていることは評価するところであります。

しかし、感染拡大の第二波への対策として抜本的な感染拡大防止策と区民・事業者へのさらに踏み込んだ支援策を実施することが求められており、政府と東京都による実効性ある対策が示されない現状では、杉並区の役割はますます重要となっています。

杉並区が基礎自治体として責務を果たすよう、下記の項目について、あらためて要望するものです。

記

【医療・検査体制の拡充、支援について】

- ① PCR検査体制の強化の補正予算が可決されたところであるが、第二波の感染拡大が予想を超える規模になることを想定し、更なる検査体制の強化を行い大規模な検査の実現を検討すること。
- ② 厚生労働省において行政検査の条件が一部拡大されたところではあるが、人々が日常生活を送る上で欠かせない仕事を担っている介護、福祉、保育、教育、医療など集団感染によるリスクが高い施設で働く方々、いわゆるエッセンシャルワーカーに対して、定期的なPCR検査を区として実施すること。また、必要におうじて、施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。
- ③ 財政支援が行われている区内基幹病院で、医療従事者のボーナス削減が行われるとの報道がある。医療従事者の待遇悪化は地域医療の崩壊につながるため、ボーナス削減などの方針を撤回するよう区から医療機関への働きかけを行うこと。

- ④ 区内の中小規模の医療機関について、経営悪化の実態を調査・把握し今後も運営が継続できるよう必要な支援を行うこと。
- ⑤ 保健所の人員体制について、感染拡大の長期化を視野に入れ、庁内からの応援体制だけでなく常勤職員を増員し恒久的な体制強化を行うこと。
- ⑥ 自宅療養となっている感染者に対し、生活物資を届け、体調管理を行う体制を構築すること。

【くらしと営業、雇用に関する支援について】

- ⑦ 特別定額給付金について申請していない世帯、特に一人暮らしの高齢者やひとり親世帯、ホームレス等について、申請漏れがないようにきめ細かな対応を行うこと。
- ⑧ 補正予算（第5号）で計上された中小事業者支援のための家賃助成は、賃料を減額した貸主に対し半額を補助するものであり、事業者への直接的な支援が求められている。区内事業者に対し、家賃の一部を直接補助する「家賃補助制度」を実施すること。
- ⑨ 持続化給付金の支給対象外となった中小企業、個人事業主、フリーランスへの支援制度を実施すること。
- ⑩ 国民健康保険の傷病手当について、個人事業主やフリーランスの被保険者も含めること。また、国・都に対しこの措置に対する財政支援を行うよう求めること。

【子育て、保育について】

- ⑪ 令和2年4月1日以降に認可保育所等に入所する児童の保護者の育児休業の延長期間については、ひと月ごとなどの短期間の延長を繰り返すと事業所の事務作業が煩雑になるため、数カ月間の延長期間をあらかじめ設定すること。
- ⑫ 求職中の保護者について感染拡大の第二波で就業状況が悪化しているため、求職期間をさらに延長すること。

【教育に関する支援について】

- ⑬ 小中学校での「密」を避けるために、20人程度の少人数学級を実施すること。また、そのための教職員を増員すること。
- ⑭ 学童クラブでの「密」を避けるために、今後は学童クラブの統合を行わず第二学童クラブの設置をおこない、学童クラブの少人数化を進めること。そのための指導員などを増員すること。
- ⑮ 新型コロナの影響で今年度から家計が苦しくなった世帯でも、就学援助が受給できるよう保護者に対し適切に周知すること。

- ⑯ 就学援助について、年度途中での申請であっても入学準備金の支給や、4月分からの支給を行うこと。

【高齢者、障害者、事業者への支援について】

- ⑰ 障害者就労施設就労者に対し、休業中で支払われなかった賃金の補てん策を実施すること。
- ⑱ 看護師や保育士など感染リスクが高く、命に係わる職場で働く方々が安心して区内で働き続けられるよう、給与への特別加算を実施すること。

【情報提供などについて】

- ⑲ 感染者数の公表について、日ごとの感染者数や週毎の検査数、陽性率などの公表が行われているが、日ごとの検査数、陽性率、入院者数、自宅療養者数、感染者の大まかな感染経路、年齢、感染の傾向などの公表など、より詳細な情報提供に努めること。

【財政について】

- ⑳ 今後の減収や、感染防止策への予算計上を考慮し、都市計画道路・優先整備路線について計画を凍結すること。

以上